

平成 17 年（ワ）第 87 号、平成 18 年（ワ）第 16 号

遺伝子組換え稲の作付け禁止等請求事件

原 告 山田稔 外 22 名

被 告 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構

準備書面（21）

本鑑定嘱託先に対する被告意見

平成 18 年 11 月 27 日

新潟地方裁判所高田支部合議係 御中

被告訴訟代理人弁護士 畑 中 鐵 丸



同 弁護士 山 岸 純



第 1 はじめに

前日期日（平成 18 年 10 月 26 日）において、貴庁より、免疫測定法に関する本鑑定嘱託先に対する被告の意見を求められたことから、本書面においては、本鑑定嘱託先に求められる条件等を詳述した上で、本鑑定においてもっとも適切な研究機関を推薦する意見を提出する。

第 2 鑑定嘱託先に求められる条件

1 植物学等に関する高度の研究水準および専門性

- (1) まず、本鑑定嘱託先には、本鑑定における実験内容および手順等についての判断が求められていることから、鑑定嘱託先の選定にあたっては、当該判断を十分に行えるだけの植物学等に関する高度の研究水準および専門性を保有する研究機関であることが必須条件となる。
- (2) とりわけ、本鑑定においては、遺伝子組換え植物体を扱うという点から、植物学（特に、遺伝育種や物質生産、生物測定、生態学に関する分野）に関する専門性を有する機関であることが必須条件となり、さらに、カラシナ・ディフェンシンを扱うという点からは、微生物学や生体分子学（特に酵素、抗体、微量成分の評価法）等についての研究の蓄積があることが求められる。

2 いわゆるカルタヘナ法の遵守

次に、遺伝子組換え生物の使用（第二種使用）に関しては、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（通称カルタヘナ法）の規制が及ぶところ、本鑑定嘱託先には、同法が定める「拡散防止措置基準等を満たす施設を保有していること」が必須条件となる。

3 地元関係者との信頼性

- (1) そもそも、本件GMイネからカラシナ・ディフェンシンが常時多量に溶出ししないことについては、既出黒田実験（乙19、乙25）によって、既に証明十分であるところ、本鑑定の目的は、原告らの不安等を解消するために、当該実験の科学的正当性・信頼性を第三者の手で補完的に確認し、もって、被告北陸研究センターにおける本件GMイネ実験の安全性・信頼性の証明を補強することにある。
- (2) 本鑑定の実施にあたっては、本件GMイネ実験が周辺環境に及ぼす影響について強い関心を有する地元住民、生産者、各種マスメディア、地元自治体による十分な理解・納得が得られることも重要な要素となると思われるので、「地元住民、生産者、各種マスメディア、地元自治体から信頼を得ていること」も鑑定嘱託先に求められる必須条件と考える。

第3 被告が推薦する機関

1 推薦機関

前記条件をいずれも満たす研究機関として、被告は、従前推薦した「新潟薬科大学応用生命科学部応用生命科学科」に加えて、下記の研究機関を推薦する。理由は、後記2以下のとおりである。

記

嘱託先 長岡技術科学大学 生物系および環境・建設系による共同実施（なお、「系」とは他大学における「学科」を意味する）

住 所 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

TEL 0258-46-6000（代表）

2 推薦の理由

(1) 高い研究水準と専門性

ア まず、長岡技術科学大学は、文部科学省が実施している21世紀COE（Center of Excellence）プログラムに選出されており、大学院教育を重視した、実践的科学技術の研究・開発に特化した大学である。

イ そして、同大学生物系講座では、植物の持つ機能の解明とその応用を目的とし、遺伝子から細胞・組織、個体から生態系に至る、様々なレベルでの植物利用を視野に収め、遺伝育種、物質生産、生物測

定、植物生理、生態学の5つの分野で研究を進めている。

ウ 加えて、同大学生物系講座は、植物組織培養、分子生物学、化学分析、画像解析、組織学的手法を用いて、植物の持つ特性、機能の解析・研究を行い、そのための技術開発も行っているところ、植物の組織培養や遺伝子組換え技術を用いることで、交配では得られなかった雑種植物の作出や、特定遺伝子の導入、選抜や増殖といった育種操作の効率化を実現している。

エ さらに、同大学生物系講座は、イネの無胚乳種子や温度感受性葉緑体欠失系統といった突然変異遺伝子の解析や、遺伝子導入による新規花色花卉の作出等を実施しており、生物が持つ多様な環境に適応性に着目し、環境汚染物質の分解する酵素ならびにその遺伝子を詳細に調べ、遺伝子工学やタンパク質工学などの手法を活用するなど、更に高度な分解能力の開発研究も実施している。(乙34)

オ このように、長岡技術科学大学生物系および環境・建設系は、植物学、微生物学および生体分子学に関する高い研究水準と専門性を有している点において本鑑定嘱託先として最適である。さらに、「生物系および環境・建設系」という二つの大学内組織に嘱託することにより、本鑑定に忝意が混入することを防ぐことができ、且つ結果に対する多面的評価を期待することができる。

(2) いわゆるカルタヘナ法の遵守

ア 前記のとおり、本鑑定実施にあたっては、カルタヘナ法の遵守が義務づけられているところ、長岡技術科学大学生物系および環境・建設系は、研究開発に係る遺伝子組み換え生物等の第二種使用に当たって執るべき拡散防止措置をいずれも備えている。

イ また、冬期の中のイネ育成を可能とするグロースチャンバー装置、SDS-PAGE、抗体測定装置などのバイオテクノロジーに関する研究設備・機器の充実性はもちろんのこと、同大学生物系、環境・建設系には、植物体、特にイネの取り扱いや抗体測定法に関する専門的知識を有する教授陣およびスタッフが在籍している。(乙34)

ウ したがって、長岡技術科学大学生物系、環境・建設系は、カルタヘナ法遵守という点においても、本鑑定嘱託先として最適である。

(3) 地元関係者の信頼性

ア 長岡技術科学大学生物系、環境・建設系は、前記のとおり、佐潟や信濃川水域における内分泌攪乱物質汚染の野外調査等の地元を対象とした様々な研究実績があり、地元懇話会等を通じて、地元住民、生産者、各種マスメディア、地元自治体から高い信頼を得ている。

- イ また、社会人等に大学の知識・教養等の情報提供並びに学習の機会を提供すべく、毎年、定期的に市民大学講座を開催するなど、地元自治体と連携協力を図りながら、産業界、工業振興団体、学校、市民、県民等への貢献・支援を行っている。(乙35)
- ウ さらに、同大学環境・建設系講座では、生物個体や様々な生体分子(酵素、抗体など)それぞれの特性を活かして利用し、高感度で特異的な有害環境因子の検出、評価法を開発し、地元の河川などの環境調査実績を有している。(乙34、乙35)
- エ 例えば、女性ホルモン作用を有する化学物質の魚類に及ぼす影響を評価するため、コイのピテロジェニンに対する抗体を作製し、これを用いたピテロジェニンの高感度検出法を開発し、佐潟や信濃川水域における内分泌攪乱物質汚染の野外調査を行い、新潟市や河川整備財団から高い評価を得ている。
- オ したがって、長岡技術科学大学生物系および環境・建設系は、地元関係者との信頼性という点においても、本鑑定嘱託先として最適である。

第4 原告ら推薦先についての考察

一方で、今般、原告らが鑑定嘱託先として推薦した「京都大学大学院生命科学研究科全能性統御機構学分野」は、前記条件の充足という点において、前記被告推薦機関には及ばないものと思料する。

第5 結論

以上のとおり、「長岡技術科学大学生物系および環境・建設系」は、本鑑定における前記必須条件をいずれも満たすことから、従前、被告が推薦した「新潟薬科大学応用生命科学部応用生命科学科」とともに、本鑑定嘱託先としてもっとも適切であると思料する。

以上